

会 議 録

会議の名称	平成25年度(2013年度)第2回学校教育審議会		
開催日時	平成25年(2013年)5月24日(金) 18時30分～19時45分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	10人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、大高委員、小川委員、河崎委員、黒田委員 鶴澤委員、永井委員、西川委員、伴野委員、平尾委員 山本委員、義本委員	
	事務局その他	大源教育長、足立教育次長、渡辺教育監、羽間理事 福田資産活用部長、鈴木こども未来部長、小森教育総務室長 亀谷人権教育室長、上杉教職員室長、北之防教育推進室長 林教育センター長、小川地域教育振興室長、小野学校給食室長 小嶋学校施設管理チーム長、島野企画チーム長、森脇学務チーム長 田中教育計画チーム長、山本教育相談チーム長、野村支援教育チーム長 米田文化館チーム長、正意地域教育振興チーム長、杉山青少年育成課長 山口施設整備課長兼教育総務室特任主幹 第九中学校・高橋校長、第十中学校・奈良校長、第十八中学校・松岡校長 蛍池小学校・永井校長、野田小学校・舟木校長、島田小学校・川野校長 西丘小学校・柴田校長、刀根山小学校・宮崎校長、東泉丘小学校・福中校長 長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(諮問)の検討 (1) 答申(案)の検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

会長 ただいまから平成25年度第2回豊中市学校教育審議会を開催します。本日は、現委員での最後の審議会です。本日、この場で答申を最終的に決定し、教育委員会に渡したいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日もオブザーバーとして、対象地区の小・中学校から校長先生方にお越しいただいております。事務局からご紹介をお願いします。

(校長先生の紹介)

会長 審議中に質問させていただくことやご意見を伺うこともあるかもしれませんが、その際はよろしくお願いいたします。

それでは、本日審議会の成立要件について事務局からご報告をお願いします。

審議会事務局 審議会の成立要件についてご報告します。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日11名のご出席ですので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 ありがとうございます。E委員も遅れて来られるんですね。

審議会事務局 はい。

会長 では、続いて本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料は、次第が1枚、資料1「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について（答申案）」が1部、参考資料「要望書（写）」が1部、以前の審議会でお渡ししています「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について（答申）の具体化に向けた検討経過及び結果について－中間まとめ－」、「中間まとめ」概要版、「市立小・中学校に関する基礎データ」です。

会長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

審議会事務局 本日8名の傍聴者がおられます。本会終了後に回収させていただきますが、本日の資料をお貸ししたいと思いますので、お諮りいただけますでしょうか。

会長 これまでのとおり判断してください。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

事務局から説明してもらいますが、前回議論をもとに修正し、アンダーラインが引いてあります。内容について事務局説明の後、ご審議いただき、会長、副会長に一任されていまして「はじめに」と「おわりに」が新しく加わっておりますので、それについてご説明いたします。事務局、よろしくお願いいたします。それから途中中断のことも言っていただけますか。

審議会事務局 本日、最終答申をいただく予定になっております。皆様方の任期も最後で、この後審議会の開催ができませんので、必要があれば本日中に修正等を行い、その内容でご承認いただきましたら一旦休憩をいただき、最終答申をまとめ、会長から答申をいただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

会長 任期の関係もあり、本日の審議でここは直したほうが良いというご意見がありましたら、休憩中に事務局で修正し、最終の答申の形にさせていただいて、この場で私から教育長に答申をお渡しする形にしたいというのが案でございます。もちろん、本日議論が白熱しましたら、最終的に修正箇所を確認した上で、会長、副会長、事務局で責任をもって修正し、後日教育長に提出することもございますが、できれば最初申し上げた形で、

本日提出までこぎつけられたらと思います。事務局、よろしく願います。

審議会事務局 それでは、前回のご審議を受けまして修正した箇所をご説明します。

目次については、「審議結果」を「今後の方向性について」という文言に修正しました。

今後の方向性がよりわかりやすいように、第1章については、これまで「〇〇小学校、現状と課題、審議結果」と個々続いていましたが、「1. 現状と課題（1）上野小学校（2）南桜塚小学校…」と、現状と課題を述べた後、まとめて「今後の方向性について」ということで順番を整理しました。文言は、前回と同様です。

同様に、第2章第1節の3及び第2節の3についても、「審議結果」を「今後の方向性について」と修正しました。それから第3章ですが、3の「審議結果」を「今後の方向性について」としていますが、前回まではここに第2節「その他の分割校について」という項目がありました。この項目については、「今後の方向性について」の中であわせて記述しています。後ほどご説明いたします。

4ページ「はじめに」は、先ほど会長からお話ございましたが、前回会長、副会長に一任していただくということでしたので、後ほど会長、副会長から「はじめに」と最後の「おわりに」のご説明をお願いします。

5ページの審議経過に、12回目、5月24日、本日の日付を入れています。

6ページ、先ほど説明したとおり、「〇〇小学校、現状と課題、審議結果」となっていたのを、「現状と課題」の中で学校名を挙げて記述しています。

8ページ「2. 今後の方向性について」で、これまでの審議結果を順番に記述しています。文言は、先ほども申しましたように同じです。

10ページ下から2行目、「南部地区（庄内地域）では児童数」ということで、「（庄内地域）」を追加しました。これは、下のグラフには千里地区と庄内地域ということで、庄内地域については小学校6校、中学校3校で、高川小学校や豊南小学校等が入っていないためです。「南部地区」にしておきますと、誤解が生じる可能性がありますので、「（庄内地域）」と括弧を入れました。

13ページ「（4）公共施設等との連携、接続」の後半、前回の議論で、まちづくりの中での魅力ある学校づくりについて、南部地区や蛭池・刀根山地区では議論をしてきたので追加してほしいというご意見がありましたので、まちづくりとの連携について3行にわたって記述しました。

15ページ「3. 今後の方向性について」、これはもともと審議結果となっていたものです。3行目の最後「より魅力ある学校づくりが喫緊の課題となっている。」については、南部地区の課題解消に向けた検討を最初にしてほしい、喫緊の課題であると記述してほしいというご意見でしたので、「より魅力ある学校が求められている」を「より魅力ある学校づくりが喫緊の課題となっている」と修正しました。

その後3行目「ひいては学校の複合施設化を視野に入れる必要がある。」で、「あるいは」ではなく「ひいては」だというご意見があり、「ひいては」に修正しました。

その後「さらには、地域住民や各種団体等と協力して子どもたちを育むとともに、学校を核としたさまざまな活動を通じて地域を活性化し」は、16ページの下から5行目、削除線を入れてある文言をこちらに持ってきて、文章がつながりやすく、よりわかりやすい表現になるよう修正しました。

15 ページの下から4行目「その際、一小一中の学校となる場合には、施設一体型小中一貫校の整備について」では、「一小一中の学校となる場合には」と限定すると、それが支障になるというご意見でした。一小一中になるから検討するのではなく、大きく再編する可能性も含めて審議して検討する必要があるということで、「一小一中の学校となる場合には」という文言を削除しました。

16 ページ3行目の文末「努められたい」は、「検討されたい」という文言でしたが、「検討されたい」では弱いというご意見があり「努められたい」に修正しました。

17 ページは、皆様方にお送りする際にはなおっていない部分です。17 ページ2行目の最後「そして第1章の4で挙げた東泉丘小学校が南丘小学校に隣接していることから」は、先ほど申しましたように「審議結果」を「今後の方向性について」とまとめて整理しましたので、もとの「第1章の4」が「第1章の1の(4)」に変わっております。そのため、ここを「第1章の1.(4)で挙げた東泉丘小学校」と修正したいと思います。こちらは、今皆様の手元の資料ではなおっておりませんので、口頭でご説明をいたしました。

続きまして「1. 現状と課題(1) 児童・生徒数、学級数の状況等」第2段落「今後、上新田1、2丁目(新田小学校区)において」、こちらは「土地区画整理事業に伴う大規模開発が進行中であること」という文言がありますので、「今後」を「現在」に修正したいと思います。

21 ページ「3. 今後の方向性について」、「審議結果」となっていたものです。

26 ページ「(2) 施設一体型小中一貫校の整備等」2行目の語尾「施設一体型の小中一貫校を整備することを検討した」。「検討する」を「検討した」に修正しました。

それから、「(3) 公共施設等との連携、接続」の最後、先ほどの南部地区と同様、まちづくりの中での魅力ある学校づくりについて記述してほしいというご意見でしたので、「第2章第1節2.(4)にも記述したように、これらの具体的方策により学校の魅力を高めることで、まち全体の活性化につながる事が期待できる。」という文言を入れました。

それから「3. 今後の方向性について」、「審議結果」を修正しました。

27 ページ第2段落「また、近隣には、豊中市教育センターが所在することから、教育センターとの密接な連携を行う可能性についても検討されたい。」は、もとは「教育センターとの連携についても検討されたい」でしたが、「より密接な」という文言を入れてほしいというご意見がありましたので、「密接な連携を行う可能性についても検討されたい。」に修正しました。

その後「なお、その他の分割校のうち、課題①『児童・生徒数に見合った施設が整っていない』…」は、もとは「第2節 その他の分割校について」という見出しでしたが、「今後の方向性について」の中でまとめて記述しました。下線部の「なお」と「今回は」については、文章をよりわかりやすくするために追記しました。

それから、最後の5行「しかし、豊中市においては、今後も分割校の解消をめざし、できうる限りの努力を続けていかれることを強く要望する。…」後半については弱いというご指摘でした。「強く要望する。一般に通学区域の変更は、現在の通学区域が定着していることや、変更後、通学時間が長くなる、あるいは通学経路の安全面に問題がある場合に、一定の困難が予想される…」、ここも前回と同様ですが、「通学区域の変

更はよりよい学校教育の実現に向けた手段であり、各学校が切磋琢磨して、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提であることを付記しておきたい。」と、単なる通学区域の変更ではなく、教育の質の向上に向けた取組みであることをしっかり書き込む必要があるというご意見でしたので、このようにいたしました。

28ページ「おわりに」は、会長、副会長からご説明いただきたいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。内容について全て説明していただきました。一々繰り返しますが、前から順に追っていかうと思います。

まず、目次の部分です。「審議結果」となっておりますが、審議結果というのは余りにも答申としては発展性が乏しいということで、「今後の方向性について」という文言に変えるほうがより積極的なアピール度もあるのではということです。ご理解いただけますでしょうか。

(異議なし)

会長 ありがとうございます。承認をいただきました。

続きまして、「はじめに」は後でまた申し上げます。

前半部分通してアンダーラインで訂正している部分ですが、お気づきの点はございますか。第2章21ページぐらいまででどうですか。特にご意見ございませんか。

(意見なし)

会長 では、22ページ以降についていかがでしょうか。

私から一言。27ページ最後から2行目「学校教育の実現に向けた手段であり、各学校が切磋琢磨して、さらなる教育の質的向上」とありますが、各学校が切磋琢磨するのはもちろんいいことですが、基本的には例えば南部地区（庄内地域）や千里地区、A小学校とB小学校、C中学校とD中学校が切磋琢磨するというよりも、協同して手をつないで子どもを育てようという意識が、この会議の基本的なスタンスだったと私は思っています。あえて各学校が切磋琢磨という文言が要るのかなと思います。もし私が書くならば、「各学校が協同して」です。でも「協同」も抜いて、思い切って「各学校が切磋琢磨して」を切ってしまうと、「通学区域の変更はよりよい学校教育の実現に向けた手段であり、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提であることを付記しておきたい。」でいいと思います。委員の皆さん、「各学校が切磋琢磨して」を削除するというのはいかがですか。趣旨は私が説明したものです。もちろん、各学校が切磋琢磨するのは当然だけれども、そうじゃなくてみんなで力を合わせて、例えば庄内地域であれば六小三中が力を合わせて育っていくということなので、もし委員の皆さんの承認が得られましたら、「各学校が切磋琢磨して」はカットしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 はい。そういうふうに変更していただいたらと思います。

ほかの部分どうでしょうか。「教育センターとの密接な連携を行う可能性についても検討されたい。」というのは、この程度の書き方が妥当でしょうか。妥当だということで、一応落ち着いたと思います。これ以上は書きにくいということで。教育センター附属中学校という話も出ましたが、大和川高校が大阪府教育センター附属高校となっている事例も紹介してもらいましたが、我々はそこまでの具体化にはまだ至っていない、このレベルでいいということでしたでしょうか。確認ですが、皆さんどうですか。ここは

「検討されたい」です。これが一番妥当ですか。「検討されたい」でよろしいですか。

いかがでしょうか。他の部分につきまして、大体承認していただけますでしょうか。

(異議なし)

会長 では、「はじめに」と「おわりに」に移ります。事務局、趣旨説明はどうでしょうか。

審議会事務局 会長からよろしく申し上げます。

会長 「はじめに」と最後の「おわりに」の部分、私達が一任されて書きました。今から読み上げまして、趣旨も説明させていただきます。

前に事務局に仮に書いていただきましたものと内容が違っております。細かい数字は一切割愛して、理念的な中身の「はじめに」の文章になっています。読み上げます。

「本審議会は、平成24年(2012年)3月28日、豊中市教育委員会から『学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について』の諮問を受けた。本審議会は、平成23年(2011年)4月22日の答申『市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について』を踏まえ、豊中市立小・中学校の現状と課題を、①児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校について ②児童・生徒数の少ない学校について ③分割校(1つの小学校から2つ以上の中学校に進学する小学校)の解消 の3つの論点に整理し、審議を進めることにした。」

ここまでは、事実関係の列挙です。

「このうち①については、できるだけ速やかな対応が求められるため、平成24年(2012年)6月19日に『一次答申』を行った。本答申はその『一次答申』を踏まえた上の、総括答申である。審議に臨むに当たって我々は、まず個別学校の問題として課題を論じるのではなく、例えば北部千里地域、南部庄内地域といった地域課題と関連するものとしてそれらを捉え、『まちづくり』と一体化した改革案を提案することに腐心した。具体的には学校と地域の連携、小中連携・一貫教育の一層の促進を強く意識した。また、通学区域の変更は、豊中市の学校教育の質的向上をめざすための『手段』であり、目的ではないことを共通理解とした上で、豊中市の義務教育の最大の課題の1つである『分割校』の解消についても審議した。言うまでもなく通学区域は地域住民に浸透し、既成事実あるいは既得権として受け取られている面もある。しかし、教育行政的には内的要因としての、小中連携・一貫教育の一層の促進などの教育の質的向上のための変更に加えて、児童・生徒数の増減、大規模集合住宅の新設などの外的要因によっても、変更せざるを得ない場合もあるとの理解も我々は共有し審議を進めた。本答申は、計12回におよぶ委員の真摯な議論の集約である。全ての豊中市民に我々の『思い』が届くことを祈念しつつ、『はじめに』の言葉とする。」

いかがでしょうか。どうぞ率直なご意見を申し上げます。

例えば、南部庄内地域のことも、(仮称)南部コラボの取組みとセットで考えて、南部地区のまちづくりということで学校問題、通学区域の問題も考えてきたつもりです。蛭池・刀根山地区の問題もそうです。まちづくりの中で新しい学校づくりを考えようということを念頭に置いたはずで、分割校の審議が、十分できなかった側面もありますが、これは今後も審議が続くでしょうから、そこまでは書けないということで。

どうぞ、忌憚のないご意見をお寄せください。たたき案として書いたものです。

A委員 下から4行目あたりについて。今の校区編成ができ上がった経緯について、会長は過去に校区変更が行われてきたけれども、いろんなことがあって今の校区ができた。過去もそうですが、これからも外的要因によって左右されることを覚悟してこの答申を出しているということを、会長は何回かおっしゃっていました。そういうことを書ければと思います。感想みたいな感じですが。

会長 どこをどういう訂正したらよろしいでしょうか。

A委員 いえ、具体案はありません。つい、思わずそのことを思い出してしまいました。

会長 なるほど。

B委員 私自身は、この審議会には公民分館協議会という立場で参加させていただいています。下から4行目あたりのこと、こういうことを踏まえて我々は自分の考えている枠を超えて審議してきたという思いでここにいます。ここに書かれているようなことは、我々の思いがそのまま、私自身は入っているように思います。ありがとうございます。

C委員 中をめくればいろいろ書いていたかもしれません。以前私も言わせていただきましたが、子ども達が別れて進学するのはつらく、最後まで一緒にいれるように、前教育長のときに穴を掘ってでも増築してほしいといった記憶もございます。それは不可能だということですが、ただいろんなところで、増築の議論が出ていたと思います。しかし、建築基準法など専門的な制約で無理ということもありましたし、安全面を考えても無理ということで、増築を願いながらもできなかったということで、住民の方の思いとは違う方向に進んでいたこともあるかもしれません。ただ、その中で、穴を掘ってでもではありませんが、子ども達を別れさせることなく、1つのところにとどまらせてあげたいという思いも取り入れ、増築も考えたけれども、無理だということを入れていただけたらと思います。どこというわけではなく、全体にきつと直面する地域があるかと思えます。

以上です。

会長 ありがとうございます。C委員、それは「おわりに」で書けるかもしれませんね。中身ができて、「はじめに」と「おわりに」がセットで続きますから。では副会長、「おわりに」のところをお願いします。

D委員 「おわりに」を会長と相談しながら書きました。28ページ、「おわりに」をまず読み上げます。

「以上のように、本答申は学校規模と通学区域に関する課題解消に向けて、豊中で学ぶすべての児童・生徒が良好な教育環境のもとで育っていくためになすべきことは何かといった教育的な視点を第一に考えて、審議を進めてきた結果として結実したものである。この審議においては、以下の3点を重要なポイントとして、その検討にあたってきたことを改めて強調しておきたい。1. 通学区域の変更は、あくまでよりよい学校教育の実現に向けた第一段階であり、各学校が切磋琢磨して、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提であること 2. 地域特性を十二分に考慮した上で、その地域の実情に応じた課題解消の方策を講じること 3. 小中学校の連携、さらには小中一貫教育の一層の充実をはじめとした特色のある教育を展開することにより、9年間の義務教育、さらには0歳から15歳までの一貫した子育て・子育で、教育を行っていくための基盤を整備していくこと この3点を審議会の共通認識とした上での具体的な今後の方向性については、各項目において記述したとおりであり、今後教育委員会におかれて

は、本答申を真摯に受け止め、具体的方策の実現に精力的に取り組まれない。」

書いた本人からまず訂正をお願いしたいのですが、3点のうち1点目の「各学校が切磋琢磨して」を削除していただけますか。実は第3章にその文言がありますが、これは単に、第3章の分割校の関係のところだけのものです。この答申全体として、通学区域の変更が第一段階であり、その後の質的向上ということでしたので、「各学校が切磋琢磨して」と入れましたが、第3章で削除されましたので、あわせて削除をお願いできればと思っています。

あとの点は、こんなふうに書かせていただきましたが、C委員がおっしゃったことを「おわりに」にどう入れるのか、どうしたものかなと思います。まず一通り説明をいたしました。どうぞご議論ください。

会長 C委員、おっしゃったことを簡単に文章化していただくとどうなりますか。

C委員 いろんなところで出ておりましたが、いろんな経過があつて変わったけれども、今、時が経ってまた状況が変わりました。初めはこうなればよいという思いで進んできましたが、実際ふたをあけたら過大規模校、過小規模校が出てきて、まして増築も無理だということですね。

会長 増築というのは、どこの学校のことをおっしゃっていますか。第九中学校は無理ではありません。

C委員 はい。無理ではないのに、増築はしませんよね。ですから、しないまでのところでもいろいろと話は出たと思います。細かいことは書かないかもしれませんが、該当する地域や、思いを持っておられる方に対して、少しでも頑張ったということがわかれば、最終的に子ども達のためになると思います。これはあくまでも答申ですので、地域に持ち帰られて話されると思いますので、いろいろ考えてきたけれども、お互いが歩み寄ってここまで来たという、心のよりどころが残ればと思います。

D委員 お互い歩み寄るとは、誰と誰のことでしょうか。

C委員 これから歩み寄るとはと思いますが、私達は教育委員会と当初うまく理解できないところがありました。勝手にこちらが決めていいのかということもあります。あくまでもこれは答申で、最後は地域に持ち帰りますということですので、今後そういうことでこれを投げかけられたときに、その地域や関係する方達がお互い歩み寄っていけるような、ここまで考えたということをお互い理解し合えれば、納得はできなくてもそこまで考えてもらえたのかと、そこまで考えてきましたよと、今後とも言えると思います。

E委員 下のほうにある程度のことは書かれています。書きすぎると枝葉末節になってしまいます。「共通認識とした上での具体的な今後の方向性については、各項目において記述したとおりであり、今後教育委員会におかれては、本答申を真摯に受け止め、具体的方策の実現に精力的に取り組まれない。」というところに書かれています。建築しようと思っても法律でできるところとできないところがあります。例えば、過去の審議会でも東豊台小学校区で東豊中小学校の西隣に公団の建替えて大規模集合住宅が建設される計画がもち上がり、校区変更の諮問がありましたが、別れたくないけれども別れざるを得ないのであれば、早い段階でそれを地域で共有して、お互いに真摯な話し合いの中で落としどころへ落としていく、その中で努力できるのではないかと思います。今後も必ずこういう方向性で行くとは限りませんが、マンション建設など、どう局面が変わっていくかはわかりません。そのときはそのときで原点に戻って、協議していけばよいのではな

いですか。

B委員 参考資料で、千里地区の中学校区の方々から要望書が出ていますね。C委員がおっしゃっているのは、まさしくこの地域住民の方々、校区の方々の主張と同じ内容だと思えますが、この要望書に書かれているような内容を我々はわかりながら酌み取って、その上で審議してきた経緯があります。地域というのは非常に大切です。個人として大前提でありながらも、やはり審議する全体のことを考えると、それを捨てるまではいきませんが、そういうことも踏まえながら、落としどころはどこだという苦しい選択をずっと迫られていたように思います。ですから、「はじめに」があって、内容があって、「おわりに」があって、最終的にはこれが、苦しいですけれども落としどころだろうと思います。

D委員 落としどころということとともに、書いた本人からすると、「おわりに」の1行目「豊中で学ぶすべての児童・生徒が良好な教育環境のもとで育っていくためになすべきことは何か」とは、今の苦しみなどもわかりながら、例えば特定のところの子ども達だけが幸せになるのではなくて、豊中で学ぶすべての児童・生徒が良好な教育環境のもとで育っていくにはどうしたらいいかという視点を常に置きながら、悩んできたということ表現したつもりです。それ以上に書き込むとなると…。それぞれの章で中身については盛り込まれていますので、私としては込めたつもりですが、足りない部分がありましたか。

会長 各委員のおっしゃることもよくわかりますが、「おわりに」が長くなってしまいます。教えていただくことがいっぱいありました。例えば南部地区では14ページ、私達は苦勞しましたよね。南部地区の通学区域を変更した場合、一部の生徒は第六中学校の通学区域を迂回または通り抜けて第七中学校へ行くことになり、非常に不自然な通学経路となってしまいます。あるいはまた、第十中学校が小規模になってしまう、そんなことも議論しました。しかし、ベターな方法としては今後の方向性を書くような形、通学区域の編成も含めて南部地区をこうしていくと、今よりもっと小・中の連携が進み、地域一体となった学校づくりができるという提言ですよね。ここを読んでいただいたら、私達の苦勞が十分書いてあると思うんです。千里地区の課題でも、分割校はないけれども、2つの中学校で大きな生徒数の違いができてくると。こういう場合、ここに書いておりますように、本当に増築していくことが、全市的に見て市民の理解を得られるかどうか疑問であるということです。千里地区の方のご意見はよくわかりますが、豊中市全体の、もしこれをこうすれば増築なしでいけるじゃないかという意見に対して、増築することが本当に全市的な理解を得られるかどうかというところは、我々苦勞して議論しましたよね。今のままにしておくほうが当該地域の人達にとってはいいけれども、全市的に見たときに本当にどうなのかという議論をする苦勞はここに書いてあると思うので、読んでくださいとしか言いようがないですね。中身を読んでいただければ、私達が本当に、断腸の思いとは言わないでしょうが、苦勞しながら知恵を集めたところだと思うんです。でも、A委員、C委員がおっしゃっていただいたことは、よくわかります。もう少し詳しく書けばもっとわかりやすいのではないかということだと思えます。しかし、D委員からは、中身を読んでいただければわかるだろうというご意見でした。全部重要な議論だったと思います。他にもどんどん言っていただいて結構です。

いかがでしょうか、大体出尽くしましたでしょうか。「おわりに」のほうは、「各学

校が切磋琢磨して」の文言削除ですね。どうぞご遠慮なく、もし意見がございましたらおっしゃってください。

(意見なし)

会長 ございませぬようでしたら、若干修正が出ましたが、その修正を踏まえて、事務局で最終的な答申につくり直していただくということをお願いしてよろしいでしょうか。何分間か休憩すれば、その間にできますか。

審議会事務局 それでは、今からすぐに作業させていただきますので19時35分まで、15分いただけますでしょうか。

会長 私たちがこの答申で賛同ということで、拍手でこの答申を認めるということにいたしますでしょうか。

(異議なし)

会長 では、この答申、我々の意見が集約されているということに賛同いただく方は拍手をお願いします。

(委員一同拍手)

会長 ありがとうございます。事務局、最終案を進めてください。

では、35分まで休憩いたします。よろしくをお願いします。

(休憩)

会長 予定の時刻になりましたので再開します。

事務局、よろしくをお願いします。

審議会事務局 それでは、答申の用意ができましたので、ただいまより会長から教育長に答申を渡していただきます。会長、教育長、前のほうをお願いします。

会長 では、ここに答申をさせていただきます。どうぞよろしく願いたいします。

教育長 ただいま答申をいただきました。審議会委員の皆様におかれましては、本当にこの任期2年の間に積極的にご審議をいただきました。とりわけ昨年3月に諮問させていただいてから、ほぼ月1回のペースでご審議をいただいております。

非常に重たい課題ですが、いろんな角度からご審議いただきました。今日最後の答申をいただく前にも、大きなところでご判断いただいて答申をいただいたと思っています。私どもも、こうして答申をいただきまして、当然これから具体化に入っていく必要がございます。

これから具体化について検討してまいりますので、よろしく願いたいします。

会長 それでは、私からも一言ご挨拶させていただきます。

本当に長い間、また非常に難しくかつデリケートな諮問を頂戴いたしまして、委員の皆様の本心に真摯な議論の中で、果たして百点満点であったかどうかは私ども自信がありませんが、現時点でできる限りの答申内容は盛り込めたのではと思っています。

今後は、教育委員会が私達の答申に込めました思いを、是非豊中市民の皆様にお伝えいただきながら、一日も早くそれを施策化していただけることを強く望んでおります。

どうもありがとうございました。D委員からも一言願いたいします。

D委員 ありがとうございます。本当に私自身としてもいい勉強になりましたし、教育とは何かを改めて考え直すきっかけになりました。

今後、この具体的な方針についても、しっかり関心を持って臨んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

会長 ありがとうございました。では、事務局、連絡事項等があればお願いします。

審議会事務局 本日も慎重なご審議をいただきありがとうございました。冒頭にも申しましたように、委員の皆様の任期は今月末まででございますので、審議会は本日が最後となります。

ここで、この2年間の皆様方の審議に対しまして、教育長から一言お礼を申し上げます。

教育長 先ほどは慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。事務局が申しましたように、委員の皆様におかれましては、任期が今月で終わりということです。審議会そのものは継続をしていきます。ですが、このメンバーでは、今日で最後になるかと思えます。本当に2年間ありがとうございました。そして、先ほど申しましたように、とりわけこの非常に大きい、重たい課題を、月1ペースで非常にハードなスケジュールの中でご議論いただき、本当にこれをいかに具体化していくかが私達の務めだと思っています。

いただいた答申を踏まえて、当然財源の問題やスケジュールの問題、また地域の皆様方に十分ご説明してご理解をいただく必要がございます。さまざまな実現に向けたハードルもたくさんございます。そういったものを1つ1つ私どもは真摯に受けとめて、進めてまいりたいと思います。特に、今回の答申の中で一番ベースといたしますか、豊中のすべての子ども達にとって良好な環境をつくるということが今回の答申の中の一番コアな部分だと思っておりますので、私どももそれに向けて邁進してまいる所存でございます。

皆様方におかれましては、今後ともさまざまな面でご指導、またご理解、ご協力いただきますことを切にお願いをいたします。この2年間本当にありがとうございました。お礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会長 これをもちまして審議会を閉会いたします。皆様大変ご苦勞さまでございました。